

令和3年度 鳥取県福祉保健部及び子育て・人財局

指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会公募委員 募集要項

1 趣 旨

鳥取県福祉保健部及び子育て・人財局が所管する下表に掲げる公の施設について、施設管理者の選定・審査並びに管理運営状況の評価を厳正かつ公平に行うため、鳥取県福祉保健部及び子育て・人財局指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会の委員を募集します。

施設名	施設所管課
鳥取県立福祉人材研修センター	福祉保健課
鳥取県立障害者体育センター	障がい福祉課
鳥取県立鳥取砂丘こどもの国	子育て王国課

2 募集内容

(1) 募集人数

1名

(2) 応募資格

次のアからカまでの要件をすべて満たす方

- ア 県内在住の満18歳以上の方
- イ 県が設置する他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任する予定のない方
- ウ 県議会議員及び県職員並びに市町村長及び市町村議会議員でない方
- エ 県内で平日昼間に開催される委員会に出席できる方
- オ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方
- カ 本県の社会福祉・児童福祉施策に対して関心のある方

(3) 応募方法等

所定の応募様式に、住所、氏名、生年月日、連絡先、応募動機を記入して、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで応募してください。

なお、様式は鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課のホームページからダウンロードできます。

(URL <http://www.pref.tottori.lg.jp/fukushihokenka/>)

(4) 選考方法

- ア 応募資格を満たす方の中から、提出された書類に基づき書面審査を行い、委員を決定します。
- イ 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知します。

(5) 募集期間

令和3年12月28日（火）から令和4年1月11日（火）午後5時必着

(6) その他

- ア 応募で提出された書類は公募委員の決定のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。
- イ 提出された書類は返却しないこととします。
- ウ 委員に就任された場合、その職務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはなりません。その職を退いた場合も同様とします。
- エ 委員に就任された場合、氏名等を公表する場合があります。

3 応募・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町1-220
鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課総務担当
電話 0857-26-7141
ファクシミリ 0857-26-8116
電子メール fukushihoken@pref.tottori.lg.jp

4 委員会の概要

- (1) 審議事項 鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年鳥取県条例第67号）第5条、第6条第2項及び第4項並びに第22条第3項に規定する事項、指定管理施設の管理運営状況の評価に関する事項等
- (2) 構成 委員各施設 6名以内（うち公募委員1名）
- (3) 開催回数 令和4年度 年3回（予定）
- (4) 任期 任命の日から令和5年3月31日までの期間
- (5) その他 報酬と委員会出席のための旅費を支給します。